少しでもガス臭い場合、ガス管を傷つけてしまった場合、

すぐに当社へ連絡してください！

万が一、ガス管を破損したら…

ガス管を損傷したときや、ちょっとでもガスの臭気にお気づきのときは、程度に関らず、すぐ当社（下記電話番号）までへお知らせください。

ガス漏れ専用電話　(0773) 22-4645

火気や電動工具の使用は絶対に避けてください。

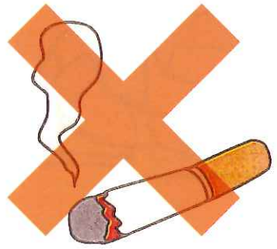

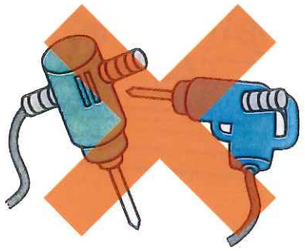

ガス事業者の指示に従ってください。

■分岐バルブ、またはメーターガス栓を閉止してください。

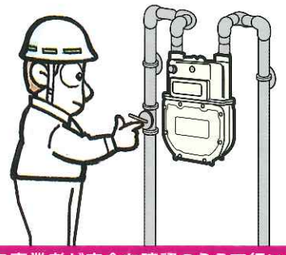

開操作はガス事業者が安全を確認のうえで行います。

■必要に応じて避難誘導をしてください。

万一ガス漏れが止められないなどで、二次災害の発生する恐れがある場合は、付近住民の避難誘導後、自らも避難してください。また同時に、消防（119番）、警察（110番）など関係先へ通報してください。

■ 詳しい説明のご要望、ご不明な点等ございましたら下記連絡先へお願いいたします。

福知山都市ガス株式会社

〒620-0928　福知山市奥野部 6-8

TEL (0773) 22-5750　FAX (0773) 22-6860

ガス管破損防止のお願い

土木建設関係の皆さまへ

試　掘

試掘は手掘で

路面明示

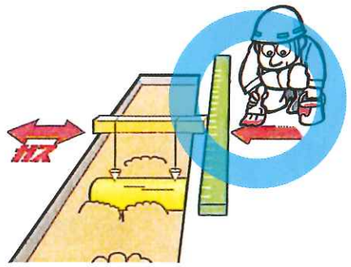

深さが違う

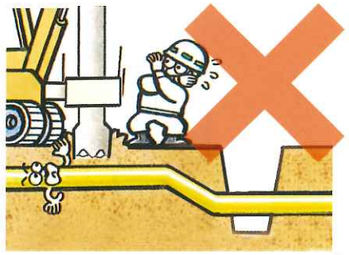

掘　削

引込管付近特に注意

分岐部分突起あり注意

位置変更連絡

位置変更は連絡を

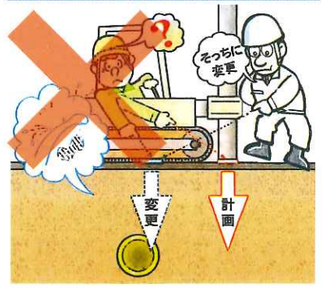

ＰＥ

PE管は地震に強い

PE管は腐食しない

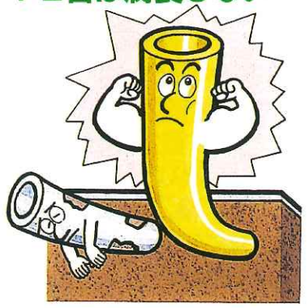

つるはし注意

福知山都市ガス株式会社

このようにしてガス事故の防止を!!

施工前には

工事を計画されましたら、速やかに工事照会を行ってください。

- 工事概要（工法、工期、工程）などをお聞かせください。
- 図面調査により、工事範囲のガス管の有無を把握してください。

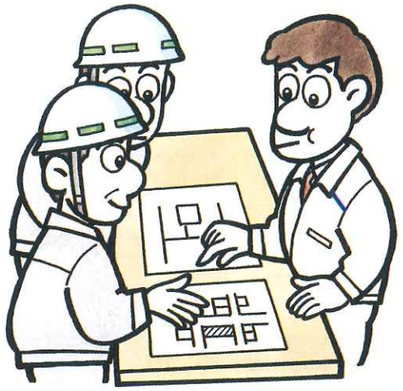

試験掘により、ガス管の正確な位置を確認してください。

※試験掘による位置確認は施工者の責務であるということが『建設工事公衆災害防止対策要綱』に定められています。

- 照会いただきますと、ガス管のおおよその位置を標示（マーキング）しますが、表示はあくまでガス管位置の目安ですので、試験掘によるガス管位置確認をお願いします。
- 試験掘で確認しガス管位置は、スプレーなどで路面に明示してください。

工事着工までに、施工協議を行ってください。

- 試験掘結果に基づき、ガス管との隔離、ガス管防護の方法、施工上の留意点などについて協議を行ってください。

工事計画が変更になったときは、速やかに再協議を行ってください。

- 工法、工期、工程が変更になったときは、ご連絡ください。

施工中には

杭・矢板打ち、薬液注入・土質調査は、ガス管と1m以上離して施工してください。

- 削孔あるいは打設位置は、施工前に大阪ガスと現地立会いの上、確認してください。
- 離隔が１ｍ以上確保できない場合は、ガス管の防護措置を講じてください。（矢板による防護、ガイドパイプの設置等）

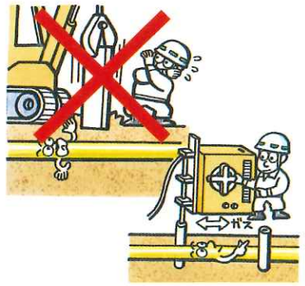

土留支保工は土質や掘削の規模に応じたものを確実に施工してください。ガス管が露出する場合は、吊り防護などの防護措置を正しく施工してください。

- ガス管に足をかけたり、乗ったりしないでください。
- 重車両がガス管の上を通過する時などには、鉄板などでガス管を防護してください。

掘削はガス管位置を十分確認の上、行ってください。掘削中不明管が露出した場合は、至急ご連絡ください。

- ガス管付近は手掘りしてください。
- 路面のすき取り時は、特に水取器や引込管に注意してください。

工事中は毎日1回以上、付近の下水人孔、会所および止水栓などでガスの臭気がないかどうか点検してください。

配管工事の際には、ガス管と十分な隔離をとって配管してください。

- 将来の維持管理に支障がないよう、ガス管に接近させて配管しないでください。

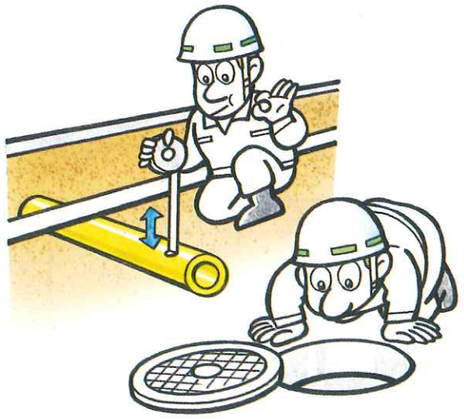

埋戻しは良質の土砂を使用して、ガス管に衝撃を与えないよう徐々に行ってください。

- ガス管の下部は、転圧機などで十分に胴締めしてください。

路面復旧の際に、バルブなどのプロテクターはアスファルトに埋込まないでください。
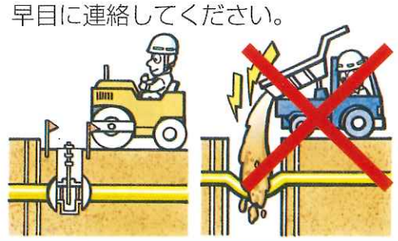
- プロテクターの箇所を棒またはバリケードで明示してローラーなどが直接のらないようにしてください。
- 道路面の高さが現状より変わる場合、事前にプロテクターの高さ調整が必要となりますので、早目に連絡してください。